

加古川市行政改革大綱

平成 2 7 年 3 月

加古川市

目次

I	はじめに	1
II	基本理念	2
	1 変化に対応するための職員力・組織力の向上	2
	2 次世代の負担軽減を図る経営基盤の構築	2
	3 市民の視点による行政サービスの推進	2
III	取組期間	2
IV	行財政改革推進のための重点事項	3
	1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築	3
	2 職員のスキルアップと意識改革	3
	3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化	3
	4 事務事業の見直し	4
	5 市民サービスの向上	5
	6 積極的な情報発信	5
	7 市民参画による協働のまちづくりの実現	6
V	実行プランの策定	6
	1 目的	6
	2 取組期間	6
	3 市民の声を生かした実行プランの策定と進捗状況の公表	6

I はじめに

本市では、これまで平成17年度（2005年度）に策定した「加古川市新行政改革大綱」及び5次にわたる「行革緊急行動計画」に基づき、限られた経営資源で最大の効果を上げる行財政運営をめざした取組を進めてきました。これにより、職員数の削減や学校給食調理業務等の外部委託化による歳出の抑制、未利用財産の売却による歳入の確保などで、およそ115億円の財政的な成果を上げてきました。

しかしながら、2025年には日本の高齢化率¹が30%以上という超高齢社会になると言われており、本市でも28.3%になると推計されています。また、厚生労働省の推計によると、2012年度から2025年度にかけて介護給付費は2.4倍、医療給付費は1.5倍と社会保障費の急激な増加が見込まれています。

この2025年問題は、全国の自治体が取組みなければならない喫緊の課題です。さらに、公共施設やインフラなどの老朽化が進み、これから大量に大規模な修繕や更新の時期を迎えることから、公共施設の統廃合やインフラの長寿命化などの見直しを進めても、なお多額の費用が必要となります。一方で市税等の歳入は、少子化による生産年齢人口の減少から大幅な伸びは期待できません。超高齢社会・人口減少社会をどのように乗り越えるかが、持続可能な都市経営のためのカギとなります。

このように自治体を取り巻く環境が一層厳しさを増すなか、高度化・多様化する市民ニーズに迅速に対応するためには、より必要性が高い事業に重点を置き、今の時代に合わなくなったものや優先度が低いものを見直すなどの取組が不可欠です。また、新たな財源を確保する努力や超高齢社会・人口減少社会への対策などの事業展開も必要です。加えて、地方分権の進展によって、市民と地域が主役となったまちづくりを行政が支える仕組みの構築が求められています。

これらの重要な課題を解決し、市民が求めている質の高いサービスを持続的に提供していくため、これまでの行政の仕組みや改革の手法にとらわれることなく、新たな発想で行財政改革に取り組みます。そして、市民の参画を得ながら、変化に対して創意工夫を持って対応できる加古川市の実現をめざします。

¹ 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

Ⅱ 基本理念

1 変化に対応するための職員力・組織力の向上

社会経済情勢の変化により、市民ニーズが高度化・多様化するとともに、地方分権の進展により、自治体の果たすべき役割は質・量ともに変化しています。

行政を取り巻く環境の変化を察知し、創意工夫を持って対応できる職員力・組織力の向上を進めます。

2 次世代の負担軽減を図る経営基盤の構築

経営・マネジメント力のさらなる強化を図り、経営資源を最適配分することで、財政のより一層の健全化を実現します。

超高齢社会・人口減少社会における人口動態や社会経済情勢の変化を的確にとらえ、次世代の負担軽減を図る経営基盤の構築を進めます。

3 市民の視点による行政サービスの推進

市民の立場に立ち、市民が求めているものは何かを的確にとらえることで市民満足度の向上につながるサービスを提供します。そのために、効率化の視点による歳出削減を進める一方で、市民の利便性を高め、安定的に行政サービスを提供できる仕組みを構築します。

積極的な情報発信により、市民と行政が情報を共有し相互の信頼関係をさらに深め、市民と地域が主役となった協働によるまちづくりを進めます。

Ⅲ 取組期間

本大綱は、行財政改革に関する基本的な考え方や方針を示したものであることから、取組期間は定めていません。行財政改革の進捗状況や社会経済情勢の大きな変化などに応じて、適宜見直しを行います。

IV 行財政改革推進のための重点事項

1 定員管理体制の確立と効率的な行政組織の構築

(1) 職員数の適正化と計画的な採用

将来の行政需要を見通したうえで採用計画を策定し、引き続き職員数の適正化を図ります。また、求められる人材像とめざすべき組織像を明確化し、多彩で前途有為な人材の確保に取り組みます。

組織の活性化を図るため、職員の職責、実績と意欲、能力などを反映できる人事・給与制度を確立します。

(2) 改革による効率的な行政組織の構築

市民ニーズ・行政課題に的確かつ迅速に応えるため、スリムで効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進します。

2 職員のスキルアップと意識改革

行政サービスを支える職員は、現状に満足することなく、高い使命感を持って、何事にも挑戦する姿勢が不可欠です。職員一人ひとりが自らの成長に責任を持ち、自らの意思で能力開発ができるよう、求められる人材像や能力をわかりやすく明示するとともに、人が育つ職場環境や仕組みを構築することで、職員が成長を実感できる人材育成を推進します。

3 財政計画の策定と自主財源の確保の強化

(1) 将来負担軽減のための財政計画

中長期的な視点に立ち、課題を明らかにして、今後の財政運営の指針となる財政計画を策定します。

本財政計画に基づいて、大規模事業の進行管理を徹底するとともに、特別会計、企業会計においては持続可能な運営を推進します。

外郭団体²については、行政との関係の適正化を図り、さらなる健全化を支援することで将来負担の軽減と平準化を図ります。

² 地方公共団体等から出資、補助金、財政援助などを受けている法人

(2) 財政基盤の強化

市債発行額の管理を行い、引き続きプライマリーバランス³の黒字化に努め、市債残高の圧縮を通じた債務管理を行います。歳入・歳出については、継続的な見直しを実施するとともに、基金⁴の有効活用に努め、様々な行政需要に弾力的に対応します。

(3) 自主財源の確保

収納対策をより一層充実させるとともに、さらなる財源確保を図るための取組を行います。

4 事務事業の見直し

限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、「市民の視点」、「行政関与の妥当性」、「費用対効果」、「市町連携による広域化」の観点から事務事業の見直しを進め、行政サービスの質・量の最適化をめざします。

(1) 事務事業の再構築による行政の効率化

環境の変化を踏まえながら、事業開始当初の目的に対し効果が薄れてきた事業や、将来にわたりサービス水準を維持し続けることが難しい事業の見直しに取り組みます。また、手法などが類似している事務は一元化を図ります。

(2) 公共施設等の最適化

公共施設については、地域の特性やバランスを考慮し、適切なサービスを提供し続けられるよう見直しを進めます。老朽化した施設は、必要性・あり方などを検討しながら、統廃合を含めた最適化を計画的に行います。施設の利用については、受益者負担の原則⁵を基本とした負担の公平性を確保していきます。

³ 公債(市債)の利払い費と償還費を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランス。債務の累増を防ぐためには、プライマリーバランスの黒字が必要となります。

⁴ 地方公共団体が、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てることなどを指します。年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や公共施設等の整備に要する資金を積み立てる公共施設等整備基金などがあります。

⁵ 市民会館や公民館など、特定の利用者に限ってサービスを受ける場合は、利用者と利用しない人との負担の公平の観点から、その利用者に費用負担を求めるべきであるという考え方

(3) 民間活力の活用

民間事業者のノウハウを活用し、行政サービスや費用対効果などのさらなる向上を図ります。また、効率的な行財政運営を実現するため、「民間委託」、「指定管理者制度⁶」、「PFI⁷」といった手法のこれまでの成果を検証するとともに、新たな手法の導入可能性を検討していきます。

5 市民サービスの向上

(1) 市民の利便性の拡大

コンビニエンスストアをはじめとした民間施設を活用し証明書の発行や納付環境の拡充を行います。また、ICT⁸やマイナンバー制度を有効活用し、市民にとってより利便性の高いサービスを提供できる環境整備を進めます。

(2) 非常時における行政機能の維持

日ごろから行政サービスに支障が出る事故等の防止に取り組むとともに、万一、災害などが発生した場合でも、被災者への支援やライフラインの確保など、市民生活に直結する業務を維持できる組織・体制を構築します。

6 積極的な情報発信

行政の透明性を高めるとともに、市民が行政に関心を持てるようわかりやすい情報発信を積極的に行います。また、ソーシャルメディア⁹などを有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信し、まちの活性化につなげます。

⁶ 民間のノウハウを活用し、効果的・効率的な公の施設の管理を実現するため、公の施設の管理を民間事業者などに行わせる制度

⁷ Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を図るための手法

⁸ Information and Communication Technology の略。情報通信技術を表す言葉で、日本ではIT (Information Technology) が同義で使われているが、ITに「Communication (コミュニケーション)」を加えたICTの方が、国際的には定着している。

⁹ インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などの社会的な要素を含んだメディアのこと。LINE (ライン)、Facebook (フェイスブック)、Twitter (ツイッター) などがあります。

7 市民参画による協働のまちづくりの実現

市民との対話を通じて、市民ニーズを的確にとらえ、事業化を進めていきます。事業の展開にあたっては、市民や民間事業者、学生などとの連携による協働のまちづくりや、地域の特性を生かした市民と地域が主役のまちづくりを実現する仕組みを構築します。

市民と行政が同じ目線に立ち、ともに課題解決や目標達成に取り組む市民参画型の行政運営をめざします。

V 実行プランの策定

1 目的

本大綱で示した行財政改革を着実に推進するため、具体的な取組内容や達成時期をまとめた実行プランを策定します。実行プランには、できる限り数値目標を設定し、客観的に進捗が評価できるようにします。

2 取組期間

具体的な取組内容によって、おおむね3年から5年の取組期間を設け、年度ごとに目標に対する達成度を管理しながら、行財政改革を進めていきます。また、目標を達成した取組は実行プランから除く一方で、新たに出てきた課題を追加することで、継続的に改革を進めていきます。

3 市民の声を生かした実行プランの策定と進捗状況の公表

実行プランの策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、市民の意見を幅広く取り入れていきます。また、改革の進捗状況は、目標の達成度や効果額などのわかりやすい指標を用いながら、広報紙やホームページで積極的に発信し、市民が行政を身近に感じられる風土づくりに努めます。

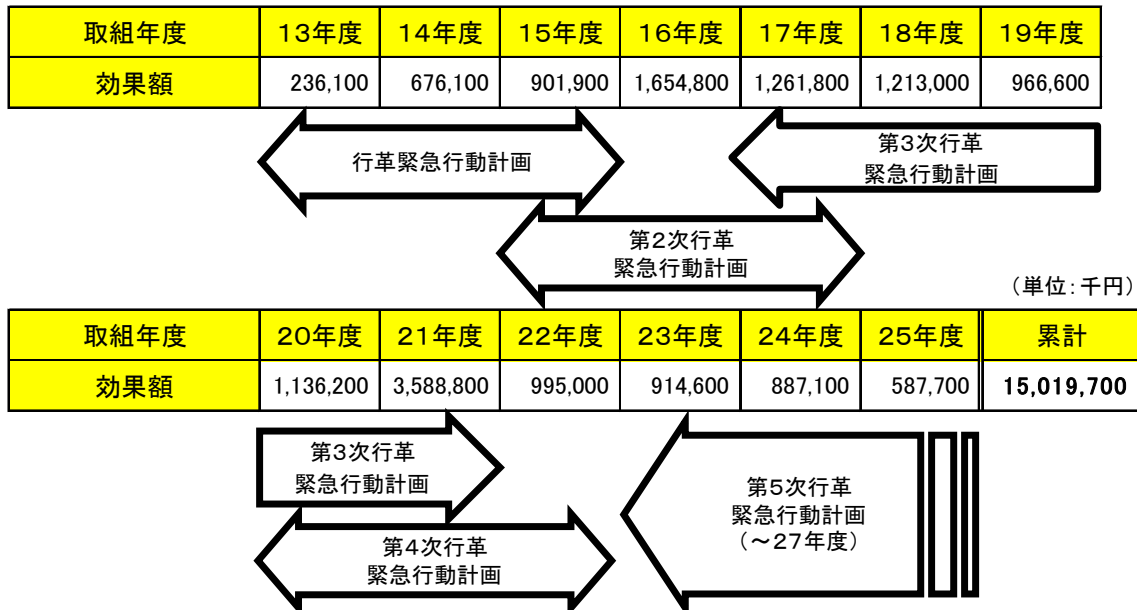
加古川市行政改革大綱

(資料編)

目 次

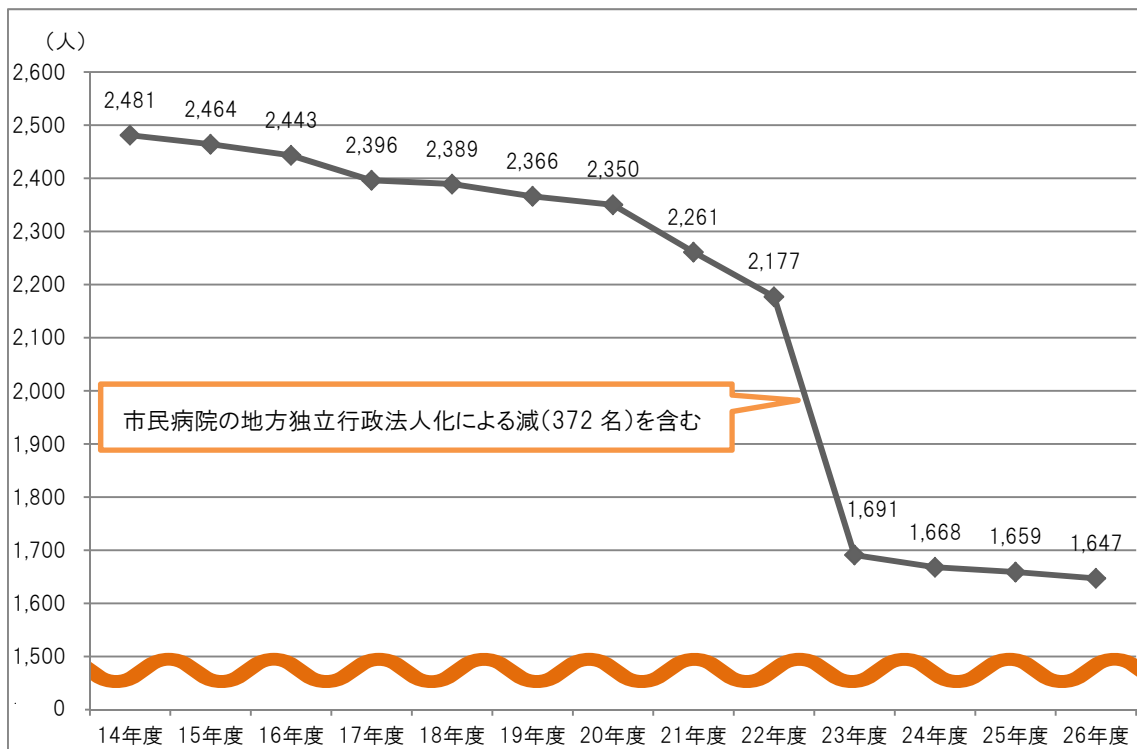
【資料 1】	これまでの取組による効果額	1
【資料 2】	職員数の推移	1
【資料 3】	職員給及び賃金、委託料の推移	2
【資料 4】	将来推計人口	2
【資料 5】	歳入歳出の推計	3
【資料 6】	性質別歳出の見通し	3

【資料1】 これまでの取組による効果額



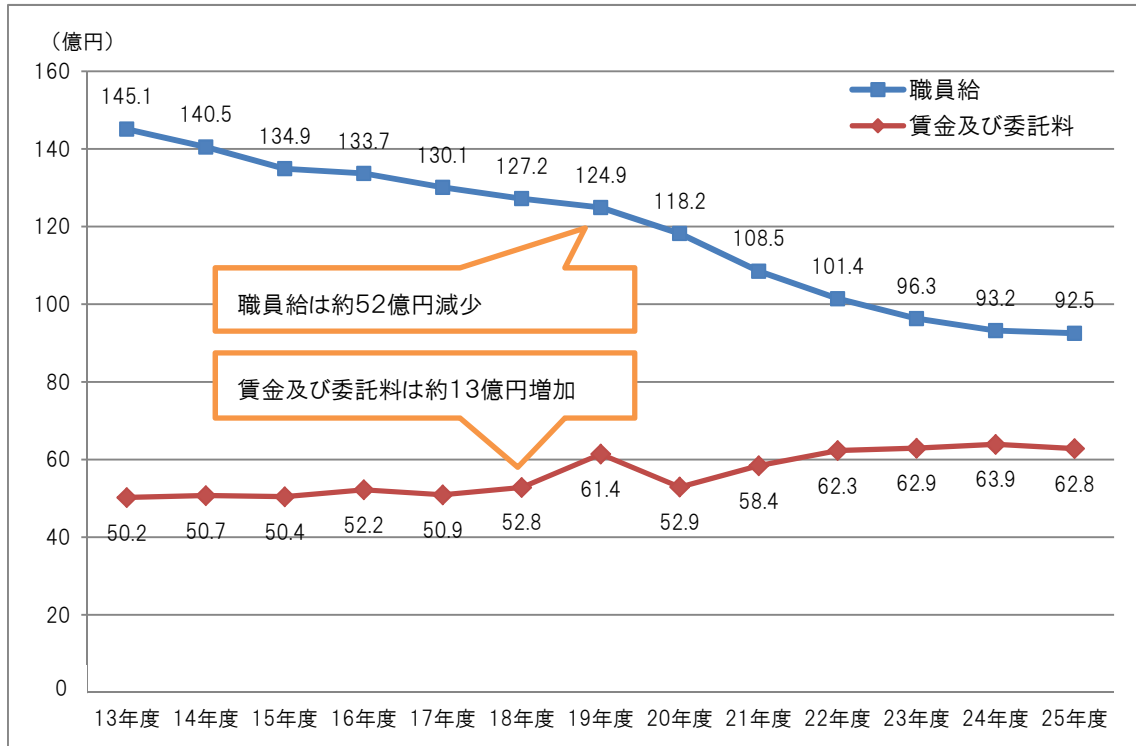
企画広報課作成 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

【資料2】 職員数の推移



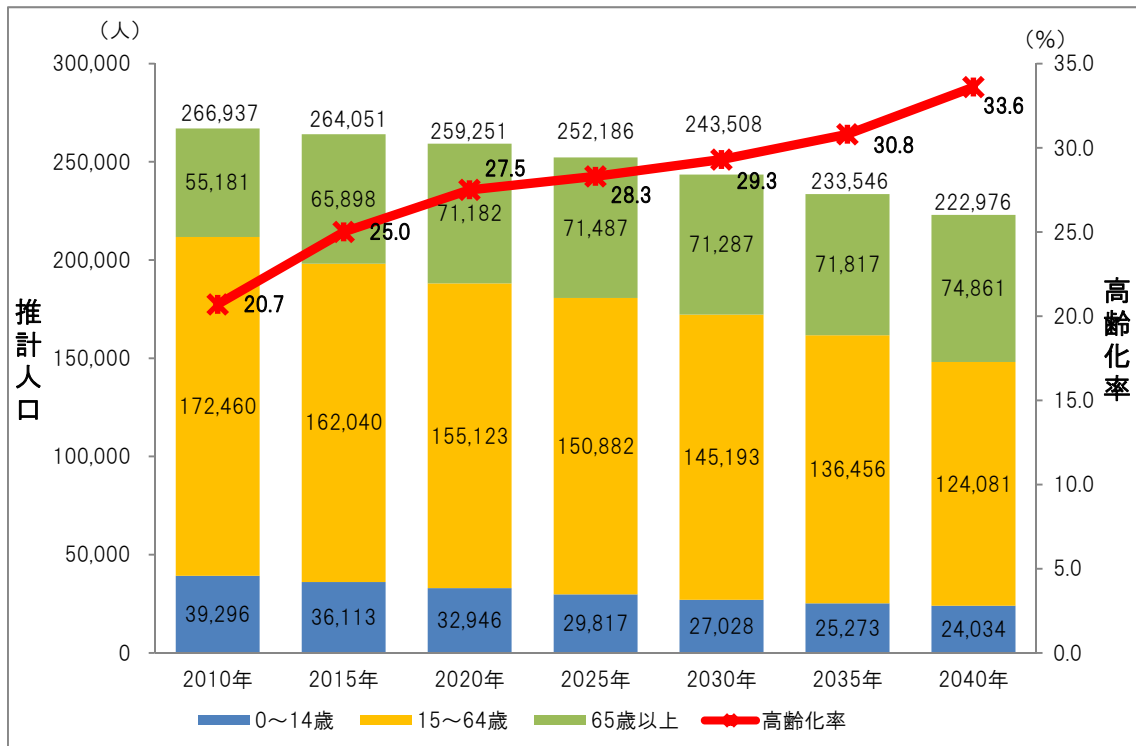
人事課作成 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

【資料3】職員給及び賃金、委託料の推移（一般会計）



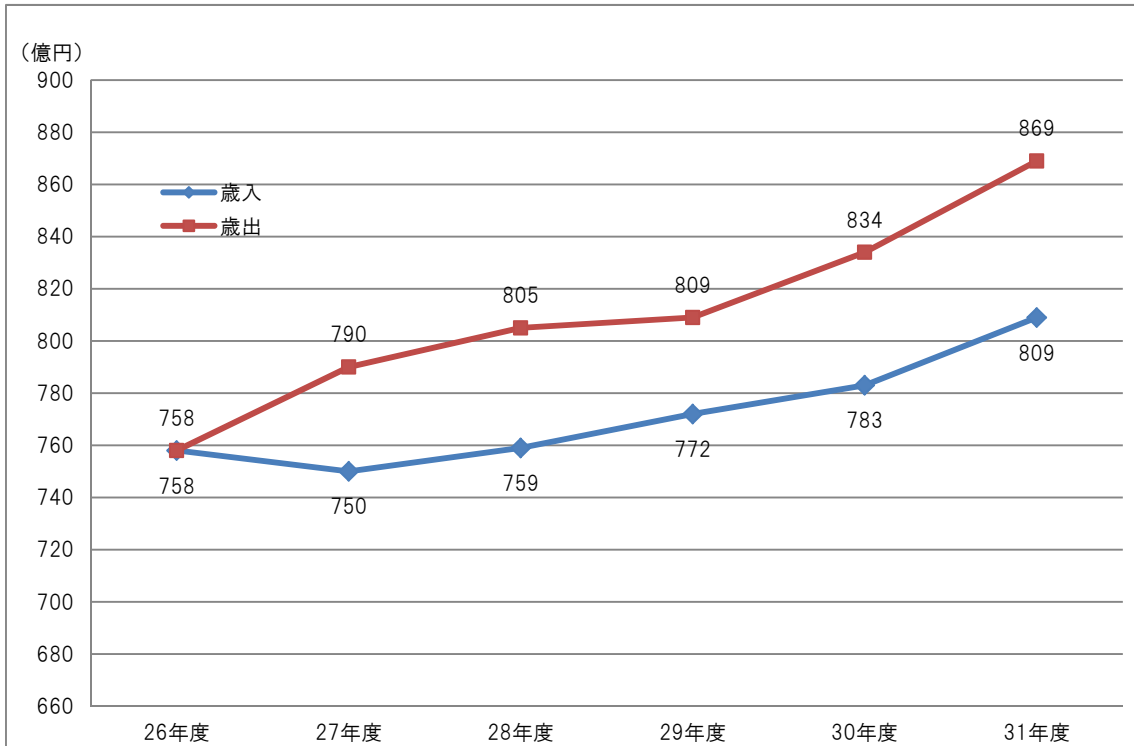
財政課作成

【資料4】将来推計人口



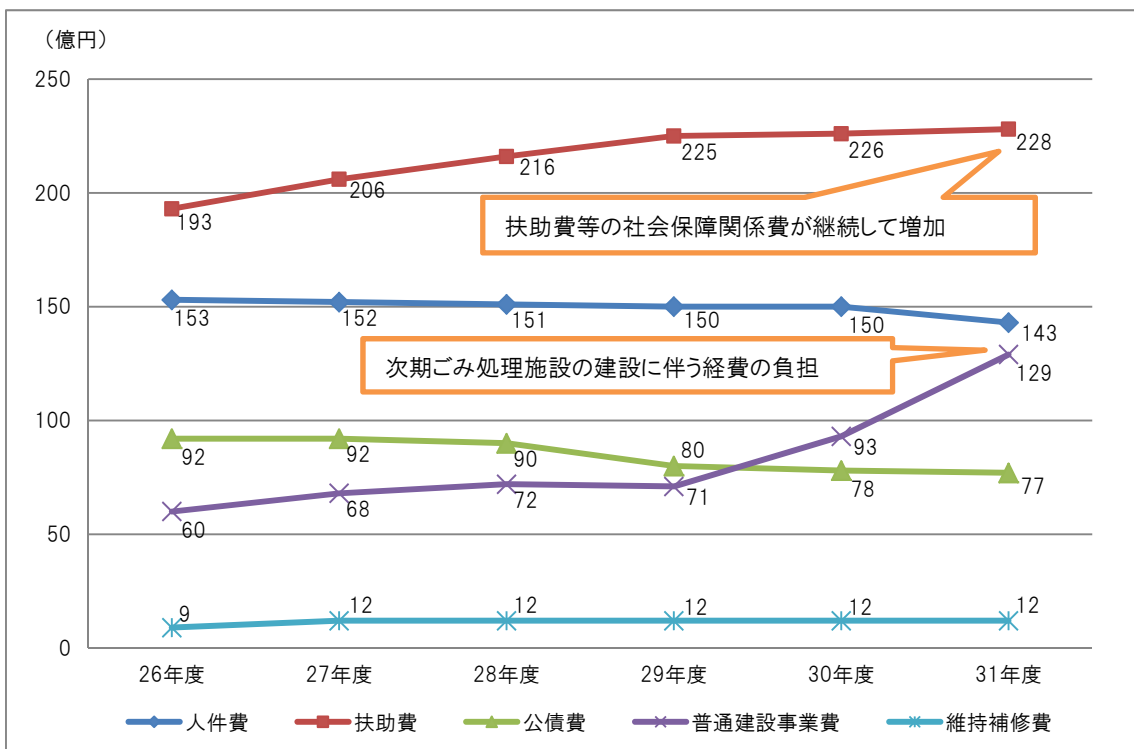
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

【資料5】歳入歳出の推計（一般会計）



財政課作成（平成26年9月推計）

【資料6】性質別歳出の見通し（一般会計）



財政課作成（平成26年9月推計）